

子どもの権利ワークショップ報告書

1 目的

こども基本条例の制定に向けて、関連する「子どもの権利」や「子どもの居場所」などについてこどもや大人が、意見交換をすることによって、理解を深めることを目的として開催された。

また、令和８年度に実施する、こども会議若者会議市民会議のメンバー育成も目的となっている。

2 内容

(1) 日時

令和８年３月３０日（月）

午後２時００分から午後４時３０分

(2) 会場

青梅市役所２階２０１～２０３会議室

(3) 参加者

ア 中学生 ８名

イ 市民 ２３名

3 実施形式

ワークショップ

(1) こども計画説明

条例や各組織の位置づけなどを体系的に説明

(2) 講演

大学特任教授により①子どもの権利②こどもの居場所についての講演が行われた。

(3) ワークショップ

５～６名のグループに分かれ、意見交換

4 ワークショップでの意見

別紙参照

以 上

みんなでつくろう！こども基本条例 「子どもの権利」ワークショップ ワークシート

①子どもの意見が尊重されるまちにするには、
どうしたら良い？

人が大切。理解してくれる人がいる。ある程度知識がある人がいるとよい。大人がこどもの気持ちがわかるといい。

一方でしくみも大事。声を上げたときに意見を聞く場を設けられるようなくみづくりも大事

こどもの意見を聞くといっても結局大人のいけんになってしまう。大人と同様のポジションで一緒に協賛できるとよい

こどもの話がわかる大人がいることが大事

アドバイスではなく理解が欲しい

大人は大丈夫と言うが全然大丈夫じゃない。もっと気持ちをわかってほしい

②子どもにとって安心できる居場所には、
何が必要？

情報平等に知れる。いつでも参加できる。発言できる。表現できる。聞いたり、泣きたいときは泣けるような場所

こどもが安全で安心と感じる場所

そこが居場所かどうか決めるのは子ども自身。

安心な場所とは仲間からはぶられることがない場所
大人が介入してくれるといい

3世代くらいの多世代が交流できる場が必要

②' 安心できる居場所は？

トイレ お風呂 学校 自分の部屋

③青梅市に必要な子どもの人権ルールを
ひとつ作るとしたら、どんなルール？

情報平等に知れる。いつでも参加できる。発言できる。表現できる。聞いたり、泣きたいときは泣くことができる。

クラス編成のときに意見を聞いて欲しい。仲のいい人で固まってしまう

フリースクールに行くには30日以上休まないといけない(学校による)行けるようにしてほしい

別室登校ではなく特別支援学級の登校も認めてほしい。

別室登校のくらすでも行事を開催してほしい。